

割っていた^⑮。戦後の状況については、後段(第5章)で再考する。

(5) 衛生技術者/設備工事業者の誕生

人間の排泄物と衛生との関わりが認識されるようになること、保健衛生の立場からトイレの改良に乗り出す事例も出てきた。下水道建設のおぼつかない時代、「住環境の非衛生」という現実に対処しようと試みた人々が、「衛生的な便器」よりも「排泄物の衛生的処理」を優先課題としたのは当然だったし、そこから日本独自の「衛生的な非水洗トイレ」や浄化槽の工夫も生まれた。大正便所^⑯の考案者として有名な城口権三^⑰などは、その代表格としてとりあげられよう。他方、欧米の経験と同じく、「衛生技術者」と呼ぶにふさわしい資質を備えた有能な設備工事技術者、すなわちプラマーも、この分野に関わった。まさに糞尿や蛆虫と格闘しつつ「衛生」を追求した人々の活動には頭が下がる。近代日本の公衆衛生はこうした人々に多くを負っていたことを忘れてはならない。

ところで、日本の都市における給排水設備の発展のあり方全般を見れば、欧米と比較して保健衛生分野の介入が少なく、むしろ、設備工事主導で開発や研究が進んだという^⑱。この状況をもたらした人的資源のあり方もまた、戦後なお水回りの公衆衛生面に課題を残した要因のひとつといえるかもしれない。だが、さしあたりモノづくり面を重視する本書では、トイレの水洗化に先鞭をつけた著名なプラマーの実例を二件紹介しておこう。日本の衛生工事業者の草分けである須賀商会と、浄化槽や汚水処理技術で一頭地を抜いた西原衛生工業所、それぞれの草創期である。

〈須賀商会〉

「水回り」の近代化として、明治日本でまず建設されたのが上水道であったがゆえに、衛生工事は水道の付帯事業という認識から始まった^⑲。



図 1-25 須賀豊治郎 (1876-1925)

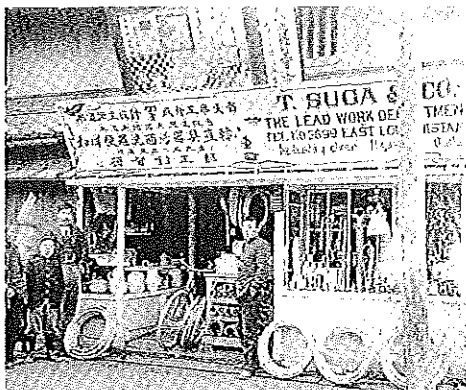


図 1-26 須賀商会店舗

看板文字が左から右方向へ書かれていること、また「鉛工部」にも注目。

大阪市水道事務所の職員から独立し、一九〇一年、大阪で須賀商会(現須賀工業株式会社)を開業した須賀豊治郎(二八七六一—九二五)^⑳は、水道工事の傍ら衛生器具類を輸入すると同時に、その設計や設備施工においても工夫を重ねた。明治期にはもっぱら給水、給湯、衛生工事を受注する「水道屋」であったが、次第にガス、暖房、防火等の設備工事にも関わるようになった。須賀商会の最初の大型受注は、開業した年、大阪倶楽部ホテルの再建工事で、この時、横浜水道局の厚田武次郎を招聘し、水道・衛生工事を全面的に請け負った。厚田は前述した横浜水道のウォーキンシヨールから配管(鉛工)工事の直接指導を受けた数少ない日本人のひとりであったが、須賀商会に移り、協力者もしくは指導者の立場で草創期の設備工事技術の中核を担うことになる^㉑。一方、須賀は鉛板を利用して独自の水洗式便器を考案したり、排水鉛管やトラップも鉛板を巻いて製作する一方で、一九〇二年頃には水洗式便器の輸入も始めた^㉒。一九〇五年、著名な建築家ジョサイア・コンドルの知遇を得て後、コンドル設計による建築の衛生工事を任されるようになり、ここで次々と新式の輸入衛生器具を扱い、業界で頭角を現していった^㉓。

事業展開も活発であった。創業三年後の一九〇四年、まず実弟の藤五郎が神戸に須賀商会を開設、外国商社や外国人住宅の工事

を担当した。明治末には各主要都市に支店をおいて全国的に営業を展開、一九一〇年代になると朝鮮、中国にも進出した。一九一九年には自ら渡米して業界を視察。シカゴ、スロイン・バルブ社の大便器洗浄用フラッシュバルブの輸入総代理店契約を結び、他にもスタンダード・サニタリー・マニユファクチャリング社や暖房器具メーカー数社と契約を結んで各種機械器具の導入を図るとともに技師を招請²⁰、また、国内でも学卒の技術者を採用して業績を伸ばした²⁰。すなわち、単なる衛生工事の施工業者ではなく、衛生設備設計の分野でもパイオニアであった。ちなみに、久保田鉄工所が製作した日本で初期の铸铁管は須賀商会のマークをつけて水道管として使用されていた²⁰。うから、設備器材のブランドでもあったわけである。須賀豊治郎は自らの考案に特許をとらず、模倣、普及に任せ、ひたすらその先に進む道を選んだ²⁰。己の工事技術に対する自信のほどは、さきの渡米中、ニューヨークから送られた以下の業務通信にも示されている。——「給水管は表に有るメートル（量水器——引用者注）迄鉛管、其れより内部亜鉛引瓦斯管……。排水管は全部铸铁管なり。別に衛生工事は感心することなく、須賀商会の方が上等なり」²⁰。

前述のように、当時の衛生工事業者は浄化槽の開発も行った。須賀商会では一九一二年、尼崎の外資系石鹼工場に施主の要望に応じた浄化槽を施工、また、城口権三とともに考案した日本初の純国産浄化槽を日本郵船神戸支店に施工したのが一九一七年である²⁰。昭和初期になると浄化槽の届出が制度化されたが、こうした衛生工事に対する社会一般の理解はまだ浅く、役場の担当者は薬剤師であった²⁰。郊外の広大な敷地に建つ邸宅で、水洗トイレは設置するが国家資源の尿尿を流すことはできぬというので、あえて後工程に汲取用便池を設ける事例もあった²⁰。須賀商会の活動については、後段で再三触れることになる。